

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪府北区中之島2-3-18		株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 木村 伊量 電話 06-6231-0131					
主たる業種	新聞業	細分類番号	4	1	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成20年度～22年度の平均を基準に、23年度～25年度で平均温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	朝日新聞大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、平成20～22年度を基準年とする実行計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,492.5 トン	3,409.6 トン	3,397.6 トン		-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,527.5 トン	3,409.6 トン	3,397.6 トン		-3.5 パーセント	
実績に対する自己評価		平成24年度は、京都工場に節電対策プロジェクトを新たに立ち上げ、節電に対する意識づけの強化に努めた。生産量が対前年比で増加したが、排出量は減少させる事ができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (連数×1000)	1.98	1.82	1.70		-11.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		ガスの節約、節電の徹底で電力使用量を削減し、原単位当たりの排出量は10%以上を削減し、目標を達成できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		71.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明の間引き、空調機の運転スケジュールの見直し等により節電を徹底した。					
	(24)年度	新たに節電対策プロジェクトを立ち上げ、節電に対する意識付けの強化に努めた。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員の送迎用に相乗り用の契約車両を設ける。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	早朝作業終了後に帰宅の際、公共交通機関が動いていない為、最寄駅まで相乗りで送迎を行った。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市「DO YOU KYOTO?プロジェクト」ライトダウンに登録、ISO14001にも登録。</li> <li>工場見学者に対して、廃棄物のリサイクルなど工場としての環境への取り組みについて説明している。</li> </ul>						
特記事項	平成25年1月に報告者住所の変更あり。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。